

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月30日

【会社名】 阪和興業株式会社

【英訳名】 HANWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中川 洋一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区伏見町四丁目3番9号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社  
業務は、東京本社において行っております。)

【電話番号】 06(7525)5000

【事務連絡者氏名】 総務部長 榎戸 由太

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地一丁目13番1号

【電話番号】 03(3544)2333

【事務連絡者氏名】 総務部長 榎戸 由太

【縦覧に供する場所】 阪和興業株式会社東京本社  
(東京都中央区築地一丁目13番1号)

阪和興業株式会社名古屋支社  
(名古屋市中村区名駅一丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2025年6月26日開催の当社第78回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案

##### 剰余金の処分の件

株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

1株につき金120円 総額 4,845,928,320円

剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日

#### 第2号議案

##### 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設、監査役及び監査役会に関する規定の削除などの変更を行い、これに伴う条数及び字句の修正など、所要の変更を行うものであります。

#### 第3号議案

##### 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役として、中川洋一、山本浩雅、畠中康司、篠山陽一、松原圭司、本田 恒、堀 龍児、中井加明三、古川玲子、佐藤千佳の10名を選任するものであります。

#### 第4号議案

##### 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、川西英夫、高橋秀行、櫻井直哉、國賀久徳の4名を選任するものであります。

#### 第5号議案

##### 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬を年額8億60百万円以内（うち社外取締役は年額1億円以内）とするものであります。

#### 第6号議案

##### 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の金銭報酬を年額1億20百万円以内とするものであります。

#### 第7号議案

##### 業務執行取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬設定の件

業務執行取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額1億50百万円以内、また、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数を年間50,000株以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	323,658	4,644	65	(注) 1	可決 97.8%
第2号議案 定款一部変更の件	307,298	21,004	65	(注) 2	可決 92.8%
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件					
中川洋一	319,575	8,725	65	(注) 3	可決 96.5%
山本浩雅	322,470	5,830	65		可決 97.4%
畠中康司	323,378	4,922	65		可決 97.7%
篠山陽一	323,449	4,851	65		可決 97.7%
松原圭司	323,380	4,920	65		可決 97.7%
本田 恒	323,411	4,889	65		可決 97.7%
堀 龍兒	322,581	5,720	65		可決 97.4%
中井加明三	324,747	3,554	65		可決 98.1%
古川玲子	324,950	3,351	65		可決 98.2%
佐藤千佳	324,943	3,358	65		可決 98.2%
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件					
川西英夫	307,369	20,927	65	(注) 3	可決 92.8%
高橋秀行	268,331	59,970	65		可決 81.0%
櫻井直哉	324,766	3,535	65		可決 98.1%
國賀久徳	240,503	87,799	65		可決 72.6%
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件	324,862	2,738	765	(注) 1	可決 98.1%
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	324,783	2,817	765	(注) 1	可決 98.1%
第7号議案 業務執行取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬設定の件	324,032	4,268	65	(注) 1	可決 97.9%

- (注) 1 可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。  
 (注) 2 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成です。  
 (注) 3 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までに事前行使された議決権行使の数と、当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適正に決議が成立したため、本総会に当日出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上